「ご契約のしおり一定款・約款」変更のお知らせ

「ご契約のしおり一定款・約款」に記載されている内容が一部変更となります。 つきましては、変更点をお知らせしますので、誠に恐縮ですが「ご契約のしおり一定款・約 款」とともにご一読いただきますようお願いいたします。

〈もくじ〉

[ご契約のしおり]

○基金の状況について

[定款]

○定款の変更について



2025年8月に基金を償却したことにより、定款の附則が一部変更されました。 これに伴い、「ご契約のしおり」「定款」に記載されている内容につきまして、以下のとおり 変更いたします。

ご契約のしおり

●「朝日生命は相互会社です」の項に記載されている「3. 基金の状況について」における記載を変更いたします。 なお、基金の総額に変更はございません。(下線部が変更箇所です。)

当社の「基金の総額(基金と基金償却積立金の合計額)」は、2025年8月現在2,570億円となっています。

定款

●基金の償却をもって、附則の第1条を削除し、第2条を繰り上げます。

附則

第1条 (平成28年度の基金の拠出者の権利に関する事項)

- 1. 平成 28 年度の基金の拠出者に対しては、第7条第1項の基金の償却を、保険業法第55条第2項の範囲内で、基金拠出契約後10年経過後の償却期限の到来日までに行う。
- 2. 本条は、前項の基金の償却の時をもって自動的に削除する。

以上